

「森林の保全・活用の推進の連携」 (H18.6~)

【幹事】 大分県 農林水産部 林務管理課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

目的

九州山地を中心とした森林が果たす多面的機能を十分に発揮させるため、各県が連携し、森林を保全・活用する方策を検討する。

取組内容・成果

【取組内容】

○ 第127回九州地方知事会議(H18)で3テーマの取組を決定

①九州山の日の制定

②九州材の販路拡大

③間伐製品(紙)の普及促進

※ WG会議(計9回)により各テーマの検討(H19~H21)

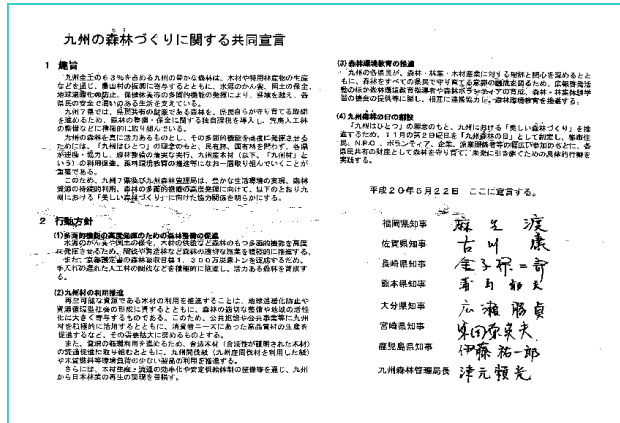
○ 第136回九州地方知事会議(H22)で新たな2テーマの取組を決定

①木材の連携輸出、②木質バイオマス資源の供給ネットワーク

※ WG会議(計10回)により各テーマの検討(H23~H24)

【成果】

- 1 「九州の森林(もり)づくりに関する共同宣言」の採択・調印(H20.5.22)
各県知事及び九州森林管理局長による森林(もり)づくりの行動方針の決定
- 2 「九州の森林(もり)づくり推進会議」の設立、開催(H20.7~)
共同宣言の推進母体として設置、行動方針の具体的検討開始
- 3 「九州森林(もり)の日(11月第2週)」の制定(H20.11~)
イベント等による森林の保全・活用に対する県民意識の醸成
- 4 「九州材(合法木材)のグリーン購入100%の目標設定」(H21.4~)
九州材の100%合法化、九州間伐紙等の普及促進
- 5 「次世代林業九州サミット会議」の共催(H22.7、主催:JAPIC・九経連ほか)
サミット宣言の実現のため、「九州次世代林業研究会」を発足
- 6 「連携した丸太輸出の開始」(H23.7~)
九州各県で木材輸出協議会等の設置、連携したアジアへの輸出の開始
- 7 「木質バイオマス取組方針の決定」(H24.9、H27.12)
- 8 九州7県からの丸太輸出量の増加
H22年度 53千m³ → R元年度 1,137千m³(目標年度実績)



今後の課題・取組

修正前

<課題>

「九州の森林づくりに関する共同宣言」における次の4項目の行動方針の具体的な取組検討

- 1 多面的機能の高度発揮のための森林整備の促進
- 2 九州材の利用推進
- 3 森林環境教育の推進
- 4 九州森林(もり)の日の活動による県民意識の醸成

<今後の取組>

共同宣言の項目のうち、特に「森林整備の促進」、「九州材の利用推進」に関する以下の内容に取り組む。

- 1 コンテナ苗の導入や低密度植栽など低コスト造林・育林施策の構築に関する検討
- 2 木材輸出や木造ビルの普及など「需要拡大対策」による九州材の利用推進に関する検討

なお、検討にあたっては、産業界で組織する「九州経済連合会農林水産委員会林業部会」との連携を図る。

